

銃 剣 道 競 技

1. 期 日 平成 29 年 11 月 12 日 (日) 開始時間 10 : 00

2. 会 場 諫早市体育館

3. 競技種別(部)及びエントリー

種 別	監 督	選 手
団体試合 (郡・市)	1	5
同 (オープン自衛隊)	1	5
個人試合 (郡・市)		
同 (自衛隊)		
同 (少 年)		

4. 競技上の規定及び方法

(1) 競技は団体戦及び個人戦とする。

(2) 団体戦は銃剣道のみとし郡・市対抗とクラブのオープン戦とする。個人戦は銃・短剣道とし郡市とクラブとに区分し、更に年齢別、段別に区分する。

(3) 団 体 戦

ア. チームの構成は監督 1 名、選手 5 名、補欠 1 名とし、郡市チームの出場順・年齢は問わず、51 歳以上 1 名を含める。オープンチームは年齢、段位に制限なし。

イ. 選手の組入れは郡・市は年齢順は問わない。オープンは自由とする。補欠は欠員の部に補充し他の変更はできない。

ウ. 郡市の試合は全チームを二組に区分してリーグ戦を行い、各組の優勝チームをもって優勝決定戦を行う。各組の第 2 位は共に第 3 位とする。オープンの試合は初回は 3~4 チームあてのリーグ戦を行い、以後各組優勝チームのトーナメントとする。

エ. 成績は団体の勝数により勝敗を決める。勝数同数の場合は勝本数の多い方を勝とし、なお同点の場合は代表者(監督の指名する者)による決定戦とする。

(4) 個 人 戦

ア. 試合区分は銃剣道・短剣道とし郡市の銃剣道は 35 歳以下、36 歳~50 歳、51 歳以上とし、オープンは 2 段以下、3 段~4 段、5 段以上に区分する。短剣道は、男子の部、女子の部、オープン参加及び高校生の部は銃剣道とする。

ただし、各区分の出場人員に著しく差異を生じたときは区分を変更することがある。

イ. 試合は各区分毎にトーナメント方式とし、各区分毎に順位を決定する。

(5) 試合は団体戦の 3 分の 3 本勝負、個人戦 3 分の 1 本勝負(短剣道 3 分 3 本)とし、時間内に勝敗の決定しないときは判定とする。

5. 参加資格及び年齢基準

- (1) 選手は本県に在住し、県連の登録会員であること。
- (2) 年齢は平成 29 年 4 月 1 日起算とする。

6. 審判・試合規則及び細則

全日本銃剣道連盟の諸規定による。

7. 表彰

- (1) 団体 1位 優勝杯と賞状、2・3位 賞状
- (2) 個人 1位・2位・3位、賞状

8. 名簿提出

- (1) 郡市競技団体は、郡市体協が定める日時までに郡市体協へ提出すること。
- (2) オープン部隊は、10月20日（金）までに県事務局長あて、直接提出すること。
- (3) 選手変更については、当日監督会議時に各郡市監督了解のもと変更可能とする。
但し順番の組み替えは出来ない。

9. その他

- (1) 選手は郡、市別、姓のゼッケンを付すること。
- (2) 選手の服装は銃剣道等服装に関する基準のとおり。
- (3) 当日の役員・勤務員の昼食は県連より支給する。